

改革案

- 行政事業レビュー
- 省内事業仕分け

検討会中間報告を踏まえつつ、中小零細企業が多い生衛業への支援を行うという生衛法の趣旨に沿って効果的・効率的な事業に向けた見直しを行います。

近年の不用額の反映、モデル事業の廃止等により、平成22年度予算においては、前年度より86百万円を削減。平成19年度と比較すると、既に187百万円(人件費83百万円、事業費104百万円)を削減してきたところ。

一方、経済情勢の悪化を踏まえ、生衛業界のニーズにあった対策を行っていくことが必要なことから、昨年「今後の生活衛生関係営業の振興に関する検討会」を立ち上げ、中間報告をいただいた。

その中で当面取り組むべき事項として、都道府県指導センターにおける相談指導体制の強化、地域の実情を反映した事業の推進、消費者・利用者の苦情処理を円滑に行う体制の整備、地域社会への貢献に対する支援等が提言され、平成22年度予算においては、消費者の苦情処理の体制整備について反映した。

引き続き中間報告を踏まえつつ、中小零細企業が多い生衛業への支援を行うという生衛法の趣旨に沿って、生衛業の方や関係業界の意見を十分聴いた上で、

- ・ 活性化促進事業について、執行状況やニーズを踏まえ、改廃又は追加
- ・ 相談指導に活用できる情報提供の充実

など、都道府県指導センターの効果的・効率的な事業に向けた見直しを検討する。